

3-2 古都の歴史的風土の保全・継承

1) 基本的考え方（鎌倉市の歴史的風土の特性と鎌倉城）

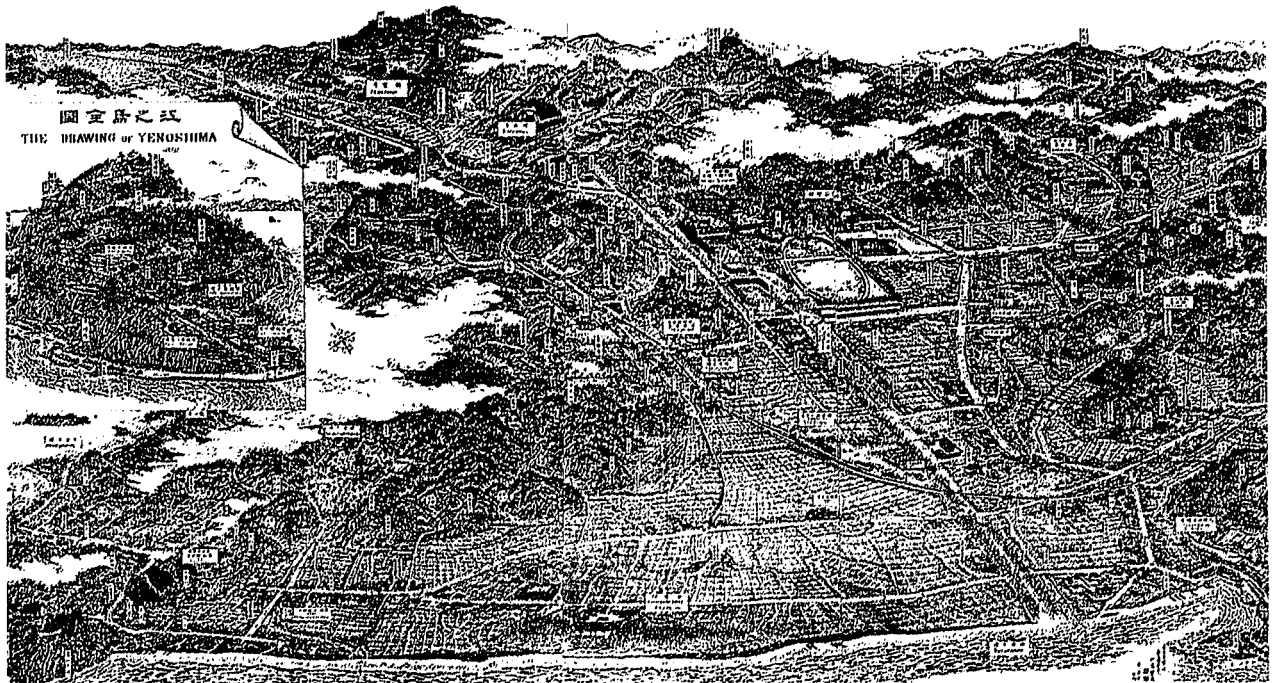
古都鎌倉は、奈良や京都が「王城の府」であったのに対し、「軍営の府」としての性格をもっており、したがってその歴史的風土も、武士の都としての歴史にまつわる様々な文化遺産と、天然要害としての背後丘陵の自然的環境が結びついて形成されているところに大きな特色が見られる。

往時の鎌倉は、三方を山に囲まれ一方が海に開けているため、攻撃に対して守りやすい地形を備えていた上に、山々の尾根は城壁としての役割を果たすように造成され、木々が取りはらわれて削平されていた。このように、鎌倉はまち全体が幾重にも重なる山々の城壁に囲まれた城郭都市としての構えを備えていたことから「鎌倉城」と称された。

「鎌倉城」の構造は、平坦地とこれに連なる谷戸を中心に市街地が形成され、行政施設や御家人の屋敷、社寺が配置されていた。これに通じる山々には、外部とつなぐ交通路として、また、防衛のための砦としての役目を果たす7ヵ所の切通しが設けられたほか、その外側にも街道沿いの要衝地などに砦が設けられ、重層的な構造をもつ鎌倉城が形成されていた。

現在は、この七切通しと鎌倉五山と呼ばれる社寺地をつなぐ山々及び谷戸の区域が歴史的風土保存区域の指定を受けている。

図3-8 城郭都市「鎌倉城」の構造



こうした鎌倉市のもつ歴史的特性を踏まえ、計画では現行の歴史的風土保存区域内の緑地だけでなく、鎌倉城を構成する緑地の全体的な保全を図るとの考え方に立って次の計画項目を設定する。

- ・「鎌倉城」を構成する緑地の保全
 - └─ 鎌倉城の中心部を構成する緑地を保存する
 - └─ 鎌倉城の外郭を構成する緑地を保全する
- ・歴史的遺産と結びついた緑地の保全
 - └─ 史跡や社寺等の緑地を保全する
 - └─ 古道沿いの緑地を保全する

2) 緑の配置方針

(1) 鎌倉城を構成する緑地の保全

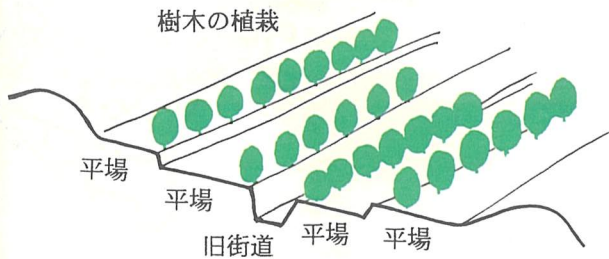
① 鎌倉城の中心部を構成する緑地を保存する

- ・鶴岡八幡宮・鎌倉五山、七切通しなどを含む現在の歴史的風土保存区域及びこれと同様の条件をもつ丘陵の樹林地を、鎌倉城の中心部をなす緑地として一体的に保存する。

② 鎌倉城の外郭を構成する緑地を保全する

- ・鎌倉城の外郭を構成する山々のうち、戦略上の重点地点として砦が構えられ、その遺構が残されている次の緑地を保全する。
 - ・腰越地域の竹ヶ谷城跡一帯の緑地
(古東海道に面した鎌倉城の大手口に当たる出入口)
 - ・玉縄地域の玉縄城跡一帯の緑地
(交通上の要衝にある天然の要害を利用した山城、後北条氏の拠点)
 - ・大船地区の天神山城跡一帯の緑地
(鎌倉の前線陣地であった山城)
- ・鎌倉城の搦手に当たる出入口であった今泉から岩瀬にかけての丘陵の緑地を保全する。

図 3 - 9 山城の構造



平場

平場は、切通し道の上などを削って造った兵を集める広場であり、後には曲輪と呼ばれた。
 平場は10～15m程度の幅をもち、多くは2～3段の構造をもっていたほか、その近くには何人兵が集まったかを見る「千人櫓」が設けられた。
 また、切通し道の上などには両側に樹林を植栽し、いざという場合はこれを切って倒し、敵の侵入を防いだ。

(2) 歴史的遺産と結びついた緑地の保全

① 史跡や社寺等の緑地を保全する

- ・前記の歴史的風土保存地区内の緑地に加え、史跡指定地である若宮大路の段葛、和賀江島等の緑地を古都鎌倉の枢要な歴史的遺産として保全し、次代へ継承する。
- ・また、その他の遺跡の分布する緑地や社寺と結びついた緑地についても保全する。

② 古道沿いの緑地を保全する

- ・古東海道をはじめとする古道沿いに残る緑地を、鎌倉の歴史や往時の風景を伝える緑の資源として保全する。

〔 古道沿いには鎌倉の歴史を伝える地名が多く残されており、こうした地名と結びつく
緑地をその歴史的遺産とともに保全する。 〕

街道	緑地
・古東海道	稲村ガ崎の樹林地・谷戸、材木座・由比ヶ浜・七里ヶ浜の海浜、津（竹ヶ谷）・腰越（室ヶ谷）地区の樹林地・谷戸、小動岬・満福寺一帯の樹林地、材木座海岸
・鎌倉街道（山ノ内道）	J R横須賀線沿いの樹林地、岡本地区の樹林地
・鎌倉街道（桔梗山－化粧坂） （大仏坂）	一等覚寺・御霊神社の裏山、常盤山の樹林地 大仏坂切通し周辺の樹林地
・六浦道	朝比奈切通し
・江ノ島道	天神山の樹林地、青蓮寺の裏山、山崎（富士塚）の樹林地、手広（峯）地区の樹林地

図3-10 古都の歴史的風土の保全・継承に係る緑地の保全

